

# 自由民主党要望項目一覧

平成27年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 環太平洋連携協定（TPP）発効に向けた対策について</p> <p>TPPが大筋合意されたことを受け、国は農業の強化を柱とした3兆円規模の補正予算を検討しているが、本県の農林水産業等への影響を具体的に精査し、国の基である農業を堅持しつつ、逆にTPPをチャンスと捉え、海外への販路拡大を推進するための取組み、また、輸入食品の増大に備えた食の安全・安心を守るための取組みなど、国に必要な対策を講ずるよう働きかけること。</p> <p>また、県としても、農林水産業の持続的な発展や県内中小企業の海外展開に向けて、国の施策に呼応しつつ、本県の実情に即した県独自の取組みも検討すること。</p>	<p>TPP交渉大筋合意を受け、10月15日、国内農林水産業への影響を検証するとともに、影響を受ける分野に対し緊急的かつ長期的視点に立った抜本的対策を講ずること、また、TPP合意事項の詳細に関する速やかな情報開示と、中小企業の海外展開に向けた密着型ワンストップ支援体制の整備を要望した。県内産業の競争力強化につながる対策を、引き続き国に求めていく。</p> <p>また、国による影響試算や対策構築の動向を踏まえ、今後、県としても影響を精査するとともに、独自に取り組むべき対策を検討していく。</p>
<p>2 国の新たな施策に対応する財源の確保及び組織体制の充実について</p> <p>第3次安倍改造内閣は、新たな国の形として「1億総活躍社会」を掲げ、その実現に向けて、「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の高三本の矢を強力に推進することとしている。さらに、TPP協定発効に向けた対応など、国が新たな施策を掲げれば、地方もそれに呼応した取組を実施すべく、そのための財源や体制の整備が必要となってくる。こうした新たな行政課題への対応に加えて、本格化する地方創生の着実な推進を図るため、必要不可欠な地方一般財源を十分に確保するよう国に働きかけること。</p> <p>また、国から発出される新たな行政課題に対応できる効率的・効果的な県の組織体制のあり方について、今から新年度に向けた検討に着手すること。</p>	<p>1億総活躍社会は、本県が先駆的に取り組んでいる少子化、長寿社会、輝く女性、移住定住などの対策をより推進する取組であり、地方創生やTPP対策なども含め、これまで以上に財源の確保が重要と考えている。全国知事会や他の自治体とも連携しつつ、引き続き、しっかりと国に対して働きかけてまいりたい。</p> <p>また、今年7月の組織改正で、総合戦略の策定をはじめとする地方創生の取組を強力に推進するため、元気づくり総本部の新設や関係部局の再編を行ったところであるが、国の新たな施策や県を取り巻く環境の変化に応じて、新たな行政課題に対応できるよう、メリハリの効いた効率的・効果的な組織体制のあり方を検討する。</p>
<p>3 マンション傾斜問題に見られた検査データ等の改ざん等不正の防止について</p> <p>横浜市の大型マンション傾斜問題における杭工事及び基礎工事におけるデータ改ざんは、生活の礎となる住居</p>	<p>今回は技術者としてのモラルの欠如といわざるを得ない事案であり、県内において不適切な事案が判明した場合には、建築基準法に基づく速やかな改善措置実施を求める、建設業法に基づく指示、営業停止及び許可の取り消しといった行政処分及び県の入札参加資格停止の措置を行うなど厳正に対処する。</p> <p>今回の事案を踏まえて、コンプライアンスの遵守・倫理観の醸成や品質管理の徹底の観点から、県</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>の安全・安心に関わる問題であり、建設・不動産業界全体に対する国民の信頼が揺るぎかねない深刻な事態を迎えている。</p> <p>建設工事におけるデータ改ざん等不正や手抜きは、それにより重大な事態をもたらす危険性もあり、断じて許されるものでない。県は、工事の規模にかかわらず、不正等に対しては厳正に対処すること。</p> <p>また、今回の事態は、建設業者や建設業従事者の倫理観の欠如によるところが大きい。建設業者等に対し、建築基準法や建設業法等の法令に基づいたコンプライアンスの遵守の徹底や倫理観の醸成を図り、不正等の防止に努めること。</p>	<p>内の建設業者等には関係団体を通じ、同様な事例が発生しないような適正な工事施工、工事管理を行うよう文書要請した。</p> <p>また、県発注工事の杭工事において、より一層の品質管理・現場監督・検査体制の徹底・強化を図る。</p>
<p>4 外国人観光客の誘客の推進について</p> <p>今年1月から10月までの訪日外国人観光客が既に去年1年間の合計を上回り、過去最高の1500万人を記録する中、首都圏や関西圏など大都市圏においては、宿泊施設が不足する事態が発生している。</p> <p>大都市圏にあふれる外国人観光客の誘客に向けて、我が鳥取県も中国5県の各県や関西広域連合との連携を強め、本県を中心とした広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の充実や、外国人観光客の利便性向上や安全安心な食品の提供体制の構築など、受入体制の強化に向けた取組を推進すること。</p>	<p>山陰両県で新たに立ち上げるDMOや、中国・関西地方など近県・関係機関等との連携により、これらを広域で組み合わせた新たな観光資源づくりや海外へのプロモーション等に取り組む。</p> <p>また、外国人観光客等への安全安心な食品の提供体制を構築するため、今後も関係団体と連携した取組を一層推進していくこととし、一般社団法人鳥取県食品衛生協会の活動が十分行えるよう平成28年度当初予算において検討する。</p>
<p>5 家庭教育支援施策の強化について</p> <p>少子化や核家族化の進行、加えて、地域のつながりの希薄化など、家族の在り方が変化している。特に昨今、過保護、過干渉、放任虐待、ネグレクトなどの事件が多発する中で、家庭での親の子供に対する教育力の低下が指摘されている。</p> <p>県では、これまでも家庭教育を支援する様々な取組を進めてきたわけであるが、改めて家庭教育の大切さを見直し、「家庭は教育の原点である。」との原則に立ち返り、県民全体で支える取組を更に進めるため、また「子育て王国とっとり」の施策をさらに強化推進する意味で</p>	<p>家庭教育支援事業において、子育て相談のワンストップ化や支援が届きにくい家庭への訪問型支援など、きめ細やかな家庭教育支援施策について市町村と協力しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化を検討する。</p> <p>また、平成27年7月に策定した教育に関する大綱において、「社会全体で学び続ける環境づくり」として、「家庭教育の充実」を掲げ、「家庭教育アドバイザー」や「とっとり子育て親育ちプログラム」のファシリテーターを派遣するなど、親が学ぶ機会の充実等を図っており、さらに家庭教育支援の充実については、貧困家庭への支援対策も含めて平成28年度当初予算において具体策を検討する。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
も、きめ細かな家庭教育支援の施策の実施について検討すること。	
<p>6 不妊治療助成の充実について</p> <p>国は来年度から特定不妊治療の助成に「妻が42歳まで」といった年齢制限を設け、回数も削減されるが、この機に「子育て王国とっとり」の魅力をさらに高めるために、不妊治療における初期検査についての助成、男性不妊における無精子症治療の助成、特定不妊治療の助成金の早期活用の促進等、不妊治療に対する助成金のあり方を再検討すること。</p>	<p>不妊治療については、若いうちに検査・治療に着手するほうが妊娠の成功率が高いことから、妊娠・出産に関する知識の普及について引き続き取り組むとともに、不妊治療が必要な夫婦が早期に治療に着手できるよう、初期検査に要する経費の助成についても検討する。</p> <p>また、無精子症のような男性側に不妊の要因がある場合には、通常の治療費にさらに高額な治療費が加わることから、男性不妊の場合の助成額の加算についても検討する。</p> <p>対策には、不妊治療を実施する医療機関との調整が必要であり、平成28年度当初予算において検討を進める。</p>
<p>7 県内の理美容学校の魅力向上について</p> <p>県内の理美容学校卒業生の地元就職率は高いにも関わらず、県内高校卒業生の多くが県外の理美容学校へ流出している現状を鑑み、若者の県外流出を抑止する観点から、現代の若者のヘアスタイルの多様化に対応できる最新技術の指導者養成や講義の導入など、県内理美容学校の魅力を向上し、県内の理美容学校への進学を促進するよう支援すること。</p>	<p>理美容学校へ進学する県内高校卒業生の多くが県外の理美容学校へ流出している状況があることから、県内の理美容学校への進学を促進し、理美容業に従事する人材の安定的確保を図るため、学校の魅力向上の取組に対する支援のあり方について、理美容学校や業界団体等と協議したい。</p> <p>また、平成27年6月補正予算で県内就職する大学生等の奨学金償還を支援するため、「鳥取県未来人材育成基金」を設置したところであるが、同基金は民間出捐を伴うものであることから、引き続き理美容業界団体から、出捐の可能性について意見を伺うこととする。</p>
<p>8 県立高校における船舶の電子化に対応した船員の養成について</p> <p>近年は、船舶の電子化が進み、漁船等の運航に電気関係の知識が不可欠であり、漁業の現場においても、水産・海洋の専門技術に加え電気関係の知識を有する船員の養成が求められている。</p> <p>については、これら漁業関係者の声を聞いた上で、船員を養成している県立境港総合技術高等学校海洋科において、電気関係の授業を充実させるなど船舶の電子化に対応できる人材の育成とそのため教員の配置を検討すること。</p>	<p>船舶に係る電気系や機関係の授業の充実については、学校が地域の産業界と行っている意見交換等の中でも地元水産会社から要望を受けており、境港総合技術高校においては、平成27年度の入学生から海洋科の生徒が3年次に学ぶ授業において、水産や海洋の各分野における電気・電子の基礎的及び応用的内容を扱う「電気理論」を追加するとともに、船舶の近代化に伴って、毎年実習の内容を見直し、電氣的、電子的な内容を盛り込んでいるところである。</p> <p>あわせて、機関係の海技士の免許取得に定評のある県外高校に教員を派遣するなど、教員の専門性の向上も図ってきているところであり、これらの取組により、同校生徒は、電氣的・電子的な内容を深く学ぶ機会が増え、進路選択の幅を広げることにつながってきていると考えている。</p> <p>このように人材育成に取り組んでいるところであるが、県教育委員会としても、改めて地元関係者と意見交換する機会を設けるなどして、地域から求められる人材の育成に努めていく。</p>
<p>9 大型バスの運転手の資格となる大型第2種運転免許取得促進について</p> <p>昨今、大型第2種運転免許保有者が不足しているため、バス会社は大型バスの運転手の人材確保に苦慮しているところである。また、運転免許保有者の高齢化が進み、</p>	<p>県では一般社団法人鳥取県バス協会を通じて、現在バス事業者7社、85名の従業員の方々を対象にした大型二種免許取得の支援を行っているところである。また、運輸事業振興助成補助金を活用し、睡眠時無呼吸症候群測定器やドライブレコーダーなどを設置して働きやすい環境づくりに取り組んでいる。引き続き、バス事業者の意見を聞きながら、人材不足解消に向けた取組を平成28年度当初予算において検討する。</p>

要望項目	左  に  対  す  る  対  応  方  針  等
<p>この先の公共交通機関の維持にも支障をきたすことも予想される。</p> <p>ついては、大型第2種運転免許取得費用の助成の拡充など大型バス運転手の人材不足解消に向けた取り組みを推進すること。</p>	